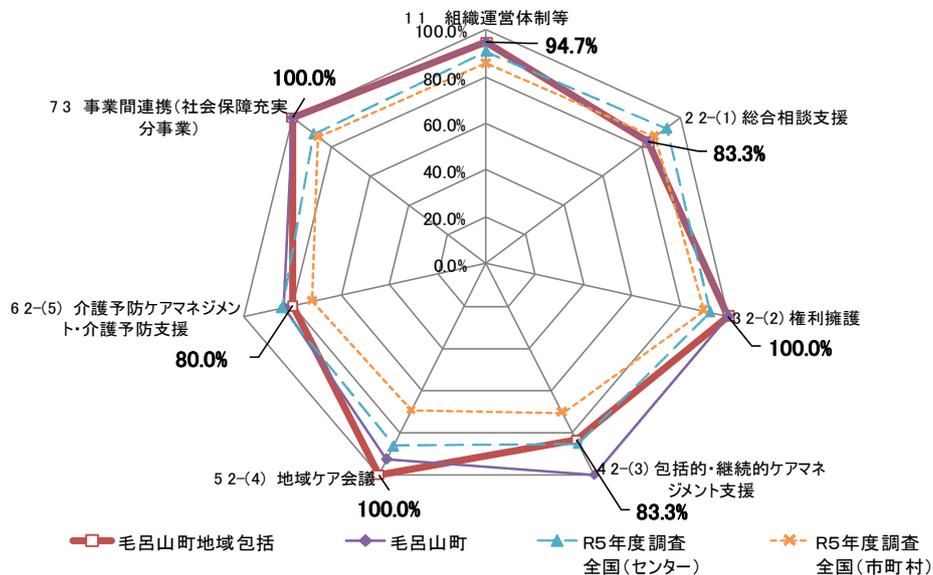


図：地域包括支援センターの取組状況(令和5年度)

毛呂山町地域包括支援センターと全国平均の比較



「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化事業」より

1. 毛呂山町地域包括支援センターの特徴

直営方式の地域包括支援センターを中心に、住民の利便性を考慮し、ランチとして3つの支所に相談業務を委託しています。直営方式のため、行政との連携が取りやすいため、様々な困難ケースなど、役場や社会福祉協議会など横の連携が取りやすいことが特徴です。

2. 実施体制の評価

全国の地域包括支援センターの評価と比較し、高い水準で経過している。特に取り組み状況で100%だったものを記載する。

○権利擁護：認知症対応や高齢者虐待対応などにおいて、成年後見制度の活用などの検討など行政と地域包括支援センターで共有し、迅速に対応ができた。

○地域ケア会議：会議の目的である個別事例の課題解決や、個別事例から考えられる地域課題の抽出を行っている。他に地域ケア会議の役割としては、住民や地区組織が参加することにより、ネットワーク機能の構築を図るとされるが、当センターでは実施できていないため今後の課題である。

○事業間連携：医療と介護の連携会議の参加や認知症初期集中支援チームの活動など積極的に実施している。

○その他：認知症関連として、認知症月間に合わせ、図書館での認知症に関する図書の紹介や、役場庁舎ロビーにて介護関係者からのメッセージの展示を行った。

3. 今後の取組

今年度民生委員の協力を得て75歳以上の方の実態把握事業を行った。元気な高齢者が多い一方、支援の必要性が高いにもかかわらず介護サービスなどに繋がっていない方もいた。総合相談事業については、高齢者支援の中心的な事業でもあるため、民生委員を始め関係機関との連携の強化を図り、安心して暮らせる地域づくりをおこなう。また、ゆずっこ元気体操や各種サロンといった通いの場などの支援を通じた介護予防事業や、居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象とした研修を行い、ケアプランの質の確保と向上なども引き続き実施していく。